

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2019-523948(P2019-523948A)

【公表日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2018-566202(P2018-566202)

【国際特許分類】

G 08 B 17/10 (2006.01)

G 08 B 17/00 (2006.01)

【F I】

G 08 B 17/10 L

G 08 B 17/00 K

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月12日(2020.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

上記に詳細に説明された実施態様に加えて、当業者であれば、本明細書に記載の様々な特徴を修正し、様々な実施態様のさらなる特徴と組み合わせることができ、得られるさらなる実施態様も本発明の範囲内であることを理解されよう。

本件出願は、以下の態様の発明を提供する。

(態様1)

危険検知器を試験するための試験刺激を発生させるための装置であつて：気化のために多孔質材料の表面に輸送されるべき気化性試験媒体を受け取るための多孔質材料；及び危険検知器を試験するための試験刺激を発生させるために該多孔質材料の表面上の該試験媒体を加熱するための電気加熱装置を備え、該試験媒体を保持する管をさらに備え、該多孔質材料が該管の少なくとも一部を形成する、前記装置。

(態様2)

気化性試験媒体の供給源を受容するための手段；及び該試験媒体を前記多孔質材料に送達するための手段をさらに備える、態様1記載の装置。

(態様3)

前記気化性試験媒体の供給源が容器内に設けられている、態様2記載の装置。

(態様4)

前記送達手段の一端が、前記気化性試験媒体の供給源に接触し、他端が、前記試験媒体の供給源からの試験媒体が前記多孔質材料に送達されるように該多孔質材料に取り付けられている、態様2又は3記載の装置。

(態様5)

前記電気加熱装置が、前記多孔質材料によって受け取られ、該加熱装置の作動時に該多孔質材料の表面に輸送される前記試験媒体を加熱するために該多孔質材料に結合されている、態様1、2、3、又は4記載の装置。

(態様6)

前記多孔質材料が非導電性である、態様1～5のいずれか一項記載の装置。

(態様7)

前記多孔質材料が熱伝導性である、態様1～6のいずれか一項記載の装置。

(様 8)

使用の際に、前記多孔質材料に試験媒体を含浸させる、態様1～7のいずれか一項記載の装置。

(様 9)

前記多孔質材料が、ガラス纖維又はセラミックである、態様1～8のいずれか一項記載の装置。

(様 10)

前記多孔質材料が、その表面に1つ以上の孔を有する、態様1～9のいずれか一項記載の装置。

(様 11)

前記電気装置が、前記多孔質材料の外面の周りに巻かれた導電性ワイヤを備える、態様1～10のいずれか一項記載の装置。

(様 12)

前記ワイヤが、制御回路に電気的に結合されている、態様1～11のいずれか一項記載の装置。

(様 13)

前記回路がプリント回路基板上にある、態様12記載の装置。

(様 14)

前記気化性試験媒体の供給源を受け取るための手段が、試験媒体容器に接続される貫通管を備える、態様2記載の装置。

(様 15)

危険検知器を試験するための試験装置であって、ポールを有するディスペンサを備え、該ディスペンサが、態様1～14のいずれか一項記載の発生装置を受容するための区画をさらに備え、該発生装置が、該区画に受容されるモジュールの形態である、前記試験装置。

(様 16)

前記試験刺激の流れに影響を及ぼす空気流路を提供するように適合された送風機をさらに備える、態様15記載の試験装置。

(様 17)

前記発生装置が、前記送風機からの前記空気流路に流体接触している蓄積領域を備える、態様16記載の試験装置。

(様 18)

バッテリを受容するためのバッテリ区画をさらに備える、態様15、16、又は17記載の試験装置。

(様 19)

前記ディスペンサが、検知器を受容するための空洞部を形成する底部及び側壁を有する上部開放ハウジングを備える、態様15～18のいずれか一項記載の試験装置。

(様 20)

出口が前記空洞部に配置され、排気ポートが、発生された全ての過剰な刺激を前記ディスペンサの空洞部から排気できるように該ディスペンサの空洞部に配置されている、態様19記載の試験装置。

(様 21)

空洞部を、代替空洞部から刺激を排気するための代替手段を提供するために該代替空洞部と交換できるように、該空洞部が取り外し可能かつ交換可能である、態様20記載の試験装置。

(様 22)

前記代替空洞部が、前記危険検知器のジオメトリ、技術、及びサイズの要件に従って成形される、態様19記載の試験装置。

(様 23)

出口が前記空洞部に配置され、該空洞部の側壁が切り欠き部を備え、該出口が該切り欠き部内で回転可能である、態様19記載の試験装置。

(様 様 2 4)

添付の図面を参照して実質的に上記に説明された試験刺激発生装置及び/又は試験装置

。